第 ２ 章

コンセプト別計画及び自治体運営の方針

1　施策の体系

第六次羽村市長期総合計画・前期基本計画では、5つのコンセプト及び自治体運営の方針について、取組の視点となる施策を定め、各施策には取組の方向性が連なる形でまとめています。

コンセプト1 自分らしく生きる

施策1　性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

1　互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
2　国際理解、多文化共生の推進
3　平和な未来の創造

施策2　元気に生活することができるまち

1　心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実
2　自分らしく暮らし続けるための支援
3　運動機会の提供

施策3　共に生き、助け合うまち

1　複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成
2　高齢者・障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

施策4　生き生きと活動するまち

1　生きがいづくりへの支援
2　地域活動による地域コミュニティの活性化

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1　子供たちが健やかに成長するまち

1　子育て家庭への支援
2　支え合いによる子育ての推進
3　子供の居場所づくりの充実

施策2　子供たちが生きる力を身に付けるまち

1　学校教育の充実
2　誰一人取り残さない支援体制の充実
3　社会参画意識と次代を担う自覚の醸成

施策3　地域で学び、つながり、生かすことができるまち

1　誰もがいつでもどこでも学習できる機会の創出
2　交流を通じた学びの創出
3　新たな学びや学びの深化につなげる

コンセプト3 スマートにくらす

施策1　快適な都市環境が整うまち

1　快適で生活しやすい環境の整備
2　都市基盤の整備
3　持続可能な地域公共交通の構築

施策2　いつでもどこでもつながるスマートシティ

1　市民・事業者のICT活用促進
2　自治体のDXによる市民サービスの向上

施策3　自然を大切にし、次世代につなぐまち

1　自然環境の保全
2　ごみの減量と資源化の促進

施策4　ゼロエミッションの地球にやさしいまち

1　環境に配慮した取組の推進

コンセプト4
にぎわいを創る

施策1　先端技術産業が集まるまち

1　羽村市への進出の支援
2　企業間などのつながりの強化
3　新たなチャレンジの支援

施策2　市内産業が元気に活動するまち

1　継続的な操業や新規創業・就農の支援
2　産業分野間の連携の強化
3　人材の確保や育成の支援

施策3　人が集まり、交流を生むまち

1　羽村市の魅力の向上
2　来訪者とのつながりの創出
3　羽村市の魅力の発信

コンセプト5
くらしを守る

施策1　相互の連携・協力による、災害に強いまち

1　関係機関との連携の強化
2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援
3　災害に強い環境の整備
4　災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2　犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

1　犯罪防止対策の強化
2　交通事故などの防止
3　地域との連携の強化
4　基地対策の強化

施策3　感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

1　医療提供体制の確保
2　情報共有の推進
3　安定した生活・活動を支えるための支援

自治体運営の方針

施策1　新たな時代に順応した行政サービスの提供

1　デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供
2　機能的かつ弾力的な行政運営の推進
3　職員の確保・育成
4　産学官連携・官民連携の推進
5　自治体間の広域連携の推進
6　適正な行財政運営の推進

施策2　健全な財政運営

1　事務事業の見直し・改善
2　安定的な歳入の確保
3　新たな財源の確保
4　持続可能な公共施設マネジメントの推進
5　財務マネジメントの強化

2　ページの見方



基本構想において定めるコンセプトで目指す姿を掲載しています。

コンセプトで目指す姿を実現するための施策と施策の方向性を掲載しています。

施策のタイトルと施策の取組方針を掲載しています。

施策についての現状（社会背景や取組状況等）や推進にあたっての課題を掲載しています。

施策内容に関する市民の声（市長と市民の懇談会・はむらミライ！トークカフェ・子供・若者アンケート等）を掲載しています。

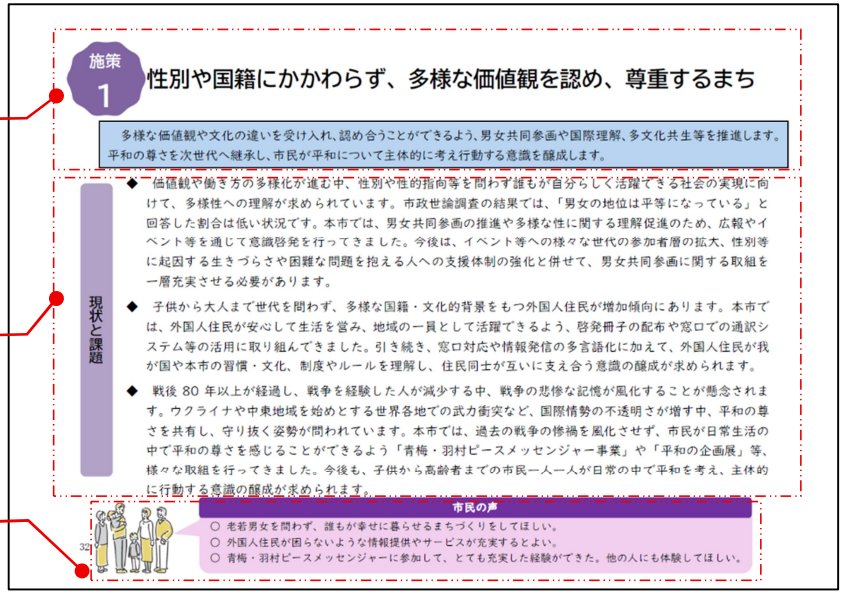

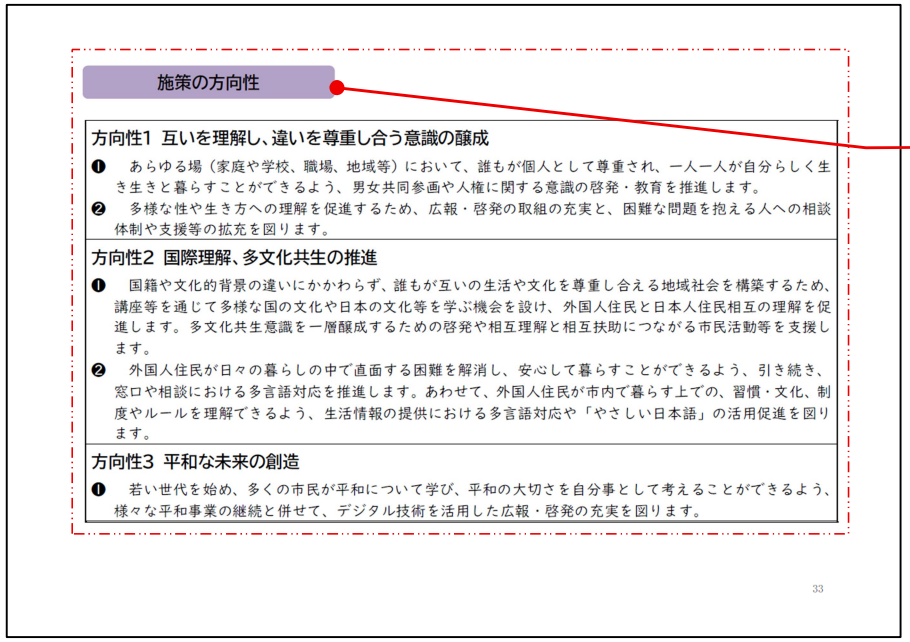

施策において、注力していく施策の方向性を示しています。各施策、１～６つの施策の方向性を示しています。

コンセプトに関連のあるSDGsの目標を表示しています。
※SDGs の目標については、「基本計画と SDGs との関係」（P.105～）に、一覧を掲載し、整理しています。

施策に関連する主な市の個別計画・分野別計画を示しています。

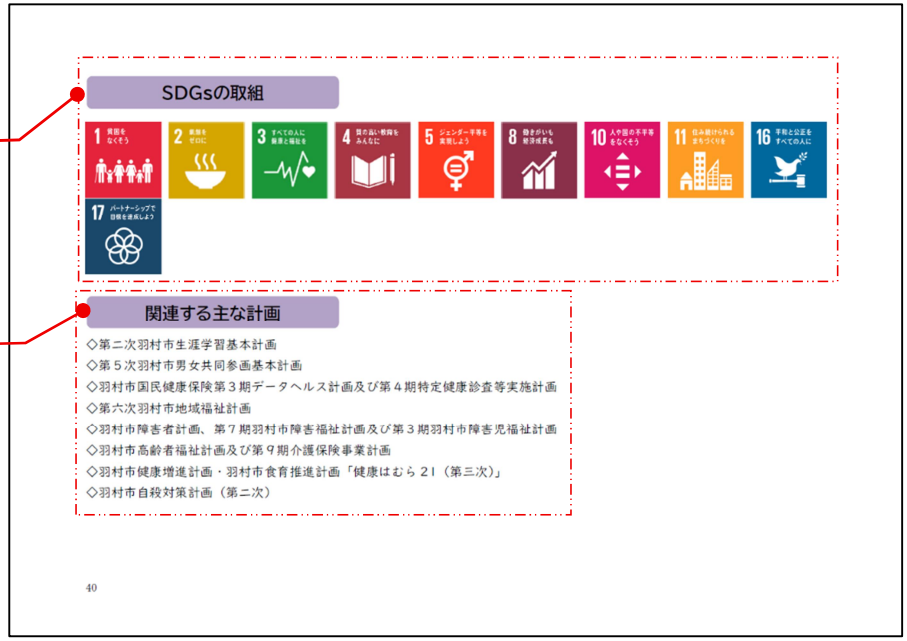

コンセプト1

自分らしく生きる

～共生･健康･福祉分野～

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

施策と方向性

施策１

性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

施策の方向性

1　互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
2　国際理解、多文化共生の推進
3　平和な未来の創造

施策２

元気に生活することができるまち

施策の方向性

1　心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実
2　自分らしく暮らし続けるための支援
3　運動機会の提供

施策３

共に生き、助け合うまち

施策の方向性

1　複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成
2　高齢者・障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

施策４

生き生きと活動するまち

施策の方向性

1　生きがいづくりへの支援
2　地域活動による地域コミュニティの活性化

施策 1 性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生等を推進します。平和の尊さを次世代へ継承し、市民が平和について主体的に考え行動する意識を醸成します。

現状と課題

◆　価値観や働き方の多様化が進む中、性別や性的指向等を問わず誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、多様性への理解が求められています。市政世論調査の結果では、「男女の地位は平等になっている」と回答した割合は低い状況です。本市では、男女共同参画の推進や多様な性に関する理解促進のため、広報やイベント等を通じて意識啓発を行ってきました。今後は、イベント等への様々な世代の参加者層の拡大、性別等に起因する生きづらさや困難な問題を抱える人への支援体制の強化と併せて、男女共同参画に関する取組を一層充実させる必要があります。

◆　子供から大人まで世代を問わず、多様な国籍・文化的背景をもつ外国人住民が増加傾向にあります。本市では、外国人住民が安心して生活を営み、地域の一員として活躍できるよう、啓発冊子の配布や窓口での通訳システム等の活用に取り組んできました。引き続き、窓口対応や情報発信の多言語化に加えて、外国人住民が我が国や本市の習慣・文化、制度やルールを理解し、住民同士が互いに支え合う意識の醸成が求められます。

◆　戦後 80 年以上が経過し、戦争を経験した人が減少する中、戦争の悲惨な記憶が風化することが懸念されます。ウクライナや中東地域を始めとする世界各地での武力衝突など、国際情勢の不透明さが増す中、平和の尊さを共有し、守り抜く姿勢が問われています。本市では、過去の戦争の惨禍を風化させず、市民が日常生活の中で平和の尊さを感じることができるよう「青梅・羽村ピースメッセンジャー事業」や「平和の企画展」等、様々な取組を行ってきました。今後も、子供から高齢者までの市民一人一人が日常の中で平和を考え、主体的に行動する意識の醸成が求められます。



市民の声

○ 老若男女を問わず、誰もが幸せに暮らせるまちづくりをしてほしい。
○ 外国人住民が困らないような情報提供やサービスが充実するとよい。
○ 青梅・羽村ピースメッセンジャーに参加して、とても充実した経験ができた。他の人にも体験してほしい。

施策の方向性

方向性1 互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成

❶　あらゆる場（家庭や学校、職場、地域等）において、誰もが個人として尊重され、一人一人が自分らしく生き生きと暮らすことができるよう、男女共同参画や人権に関する意識の啓発・教育を推進します。

❷　多様な性や生き方への理解を促進するため、広報・啓発の取組の充実と、困難な問題を抱える人への相談体制や支援等の拡充を図ります。

方向性2 国際理解、多文化共生の推進

❶　国籍や文化的背景の違いにかかわらず、誰もが互いの生活や文化を尊重し合える地域社会を構築するため、講座等を通じて多様な国の文化や日本の文化等を学ぶ機会を設け、外国人住民と日本人住民相互の理解を促進します。多文化共生意識を一層醸成するための啓発や相互理解と相互扶助につながる市民活動等を支援します。

❷　外国人住民が日々の暮らしの中で直面する困難を解消し、安心して暮らすことができるよう、引き続き、窓口や相談における多言語対応を推進します。あわせて、外国人住民が市内で暮らす上での、習慣・文化、制度やルールを理解できるよう、生活情報の提供における多言語対応や「やさしい日本語」の活用促進を図ります。

方向性3 平和な未来の創造

❶　若い世代を始め、多くの市民が平和について学び、平和の大切さを自分事として考えることができるよう、様々な平和事業の継続と併せて、デジタル技術を活用した広報・啓発の充実を図ります。

施策 2 元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防等の意識啓発やライフステージを通じた健康づくり等、包括的な支援を推進します。住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の充実を図ります。あわせて、市民の健康維持のため、身近な場所で継続的に運動に取り組める環境づくりを推進します。

現状と課題

◆　「人生 100 年時代」に向けて、健康寿命延伸のための取組の重要性が増しています。本市では、市民が心身共に健康で過ごせるよう、健康づくりに関する普及啓発やこころの不調への相談対応に取り組んできました。引き続き、生活習慣病の予防・重度化防止のための生活習慣づくりの啓発と、病気の早期発見・早期治療のための取組が求められています。あわせて、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を充実していく必要があります。

◆　高齢化が進む中、要介護状態や病気になる前からの予防の重要性が増しています。本市では、医療・健康データを活用し、個別的支援と住民主体の介護予防活動等への支援を両輪とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んできました。引き続き、データ分析等に基づく適切なアプローチを推進する必要があります。

◆　市政世論調査の結果では、週 1 日以上運動を行っている市民は約 7 割となっています。本市では、誰もが参加できる「市民スポーツまつり」の開催や高齢者を対象とした「高齢者レクリエーションのつどい」、障害のある人を対象とした「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」等を実施してきました。引き続き、市民の誰もが運動を楽しみ、健康に過ごすことができるよう、様々な運動機会を提供する必要があります。



市民の声

- ○ 両親が将来、介護が必要な状態になることを心配している。
- ○ 市民が利用しやすい医療環境が整備されるとよい。
- ○ 高齢者向けの運動教室を増やしてほしい。

施策の方向性

方向性1　心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実

❶　幅広い世代の市民が健康づくりに興味をもつことができるよう、イベントや講座、広報等を通じて、食や運動などの健康づくりに向けた意識啓発を推進します。

❷　誰もがこころの健康を保つことができるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を高め、正しい知識や対策を習得できる講座等を開催するとともに、気軽に相談ができる体制を整えます。

❸　市民が自ら病気に対する予防ができるよう、各種健康診査やがん検診等の受診率の向上を図ります。生活習慣病の予防・改善に向け、健康づくり教室や特定保健指導等の利用促進を図るための周知・啓発を推進します。

❹　安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関と連携・協力し、医療提供体制の充実を図ります。

方向性2　自分らしく暮らし続けるための支援

❶　いつまでも健康的な日常生活を過ごすことができるよう、医療・健康データ等を活用して分析を行い、健康や介護の課題の早期発見に向け、必要な支援を行います。

❷　高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、フレイル予防・認知症予防を推進します。

方向性3　運動機会の提供

❶　健康づくり教室等の開催、市民の自主的な運動サークルの立ち上げや活動の継続支援を通じて、身近な場所で運動を継続できる環境づくりを推進します。

❷　市民の心身の健康の保持・増進を図るため、様々なイベントの開催などによる運動機会の提供を推進します。

施策 3 共に生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人等、誰もがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、複雑化・複合化した課題に対応するための地域の連携体制を構築し、共に支え合い、共に生きる社会の実現を図ります。

現状と課題

◆　一人暮らしや核家族化、地域コミュニティの希薄化等、家庭や地域のつながりが変化する中で、「ひきこもり」「ヤングケアラー」「8050 問題」※といった、福祉分野ごとの支援では対応が難しい複雑化・複合化した課題が増加しています。本市では、「重層的支援体制整備事業（愛称：musubi hamura（むすび　はむら））」により、福祉分野の「はざ間」にある課題解決に取り組んでいます。引き続き、事業の推進と支援関係機関との連携体制の強化が必要です。

◆　高齢化に伴い、高齢者や障害のある人等を支える地域の力が低下しています。本市では、民生委員・児童委員等が、地域福祉の担い手として、福祉活動を行えるよう支援しています。しかしながら、プライバシー意識の高まりや福祉活動に対する理解の不足などにより、既存の枠組みでは対応が困難な課題が増加しています。今後は、地域福祉の担い手の確保・育成と多様な主体の連携による見守り体制の構築と併せて、民生委員・児童委員等が活動しやすい環境や体制の構築が求められています。

障害のある人が年々増加しています。本市では、障害のある人が自分らしく暮らすことができるよう、関係機関と連携した支援を行ってきました。引き続き、相談支援体制の充実や就労機会の確保等、包括的な支援体制の構築と多様な障害への理解を促進していく必要があります。



市民の声

○ 一人で悩みを抱え込まないように、相談しやすい環境を整えてほしい。
○ 障害のある人や高齢者への配慮があるまち、人助けを呼び掛けるまちであってほしい。
○ 町内会と他の地域組織との連携が強化されるとよい。

※ 8050 問題…80 代の親が、50 代の子供の生活を支えている状態のこと。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなることが問題となっている。

施策の方向性

方向性1　複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成

❶　生活に支援を必要とする人が自立した生活ができるよう、経済的支援、自立支援等の実施や、支援に関わる地域団体等の活動の支援を推進します。

❷　生きづらさを感じる人や不安や悩みを抱える人、複雑で複合的な悩みを抱えている人等を地域全体で支えていけるよう、支援関係機関との連携強化や、包括的支援を推進します。

❸　地域福祉の担い手である民生委員・児童委員等の確保を図ります。あわせて、民生委員・児童委員の活動を支援し、地域に根差した福祉活動を推進します。

❹　一人で悩みや不安を抱えている人、支援を必要としている人が安心して生活できるよう、悩みや不安に気付き、相談につなげる地域人材の育成を推進します。

❺　誰もが安心して暮らすことができるよう、支援が必要な人が抱える日常生活の困難さや社会的障壁についての理解と関心を広げるための啓発活動を推進します。

方向性2　高齢者･障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

❶　高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、介護・予防･住まい・医療・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。あわせて、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。

❷　障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援等を推進します。

❸　高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、安心して医療・介護等を受けることができるよう、地域の医療機関と介護・福祉の事業所との連携体制の強化を図ります。

施策 4

生き生きと活動するまち

市民や町内会・自治会等の各種団体による、地域コミュニティ等での活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民の様々な活動を尊重し地域の活性化を図ります。

現状と課題

◆　仕事を退職しセカンドライフを送る方等が増え、市民の生きがいづくりに向けた支援が求められています。本市では、多様な講座・講演会、成果発表会を開催するとともに、自主グループへの支援等を行ってきました。引き続き、これらの取組を継続しつつ、今後、より多くの市民が様々なことに興味・関心をもち、活動・体験ができるよう、ニーズに対応した講座・講演会等の開催が求められています。

◆　単身世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化等が懸念されています。本市では、市民や町内会・自治会等の夏まつりや餅つきなどの多様な活動を通じた、地域コミュニティの活性化を促進するため、市民活動団体の活動支援と、地域で活動する団体間の交流や情報交換の場づくりを実施してきました。今後は、これらの取組により育まれた市民や団体等の主体性を尊重し、活動の自走化を支援するとともに、多様な主体との協働を地域課題の解決につなげていく必要があります。また、市内の学校等と共に、地域課題解決に向けた取組等を実施してきました。今後は、地域コミュニティの活力を維持し、将来の担い手を確保するため、子供・若者の地域コミュニティ活動等への参加を促進する必要があります。



市民の声

○ 地域内での交流を通じて楽しめる新たな事業を実施してほしい。
○ 地域の人と世代を超えた交流（年配の人と若い人の交流）ができる場やイベントがあるとよい。
○ 市民活動やボランティア活動への参加を促すような支援があるとよい。

施策の方向性

方向性1 生きがいづくりへの支援

❶ 各種講座等の開催を通じて、市民の自己実現を支援します。あわせて、習得した知識や経験を地域で生かすことができるよう、活躍の場の創出を図ります。

❷ 様々な生きがいづくりや生きがいの発見に向けて、高齢者の団体や自主グループ等への支援を行うとともに、学習・文化・スポーツ・レクリエーション等の活動を行っている団体等の情報を市民に広く提供します。

方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

❶ 町内会・自治会の活動が持続可能なものとして維持できるよう、加入促進に向けた取組への支援を推進します。

❷ 地域コミュニティの更なる活性化を図るため、地域で活動する団体間の交流や情報交換の場づくりを推進します。あわせて、団体の運営継続を支援するため、デジタル技術の導入・活用促進を支援します。

❸ 地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体性を尊重した活動を支援し、自走化を促進します。

❹ 将来の地域コミュニティの担い手を確保するため、子供・若者が地域コミュニティの活動等に興味をもつことができるよう、地域と学校の連携を通じた参加のきっかけづくりを推進します。

SDGsの取組



関連する主な計画

◇第二次羽村市生涯学習基本計画
◇第５次羽村市男女共同参画基本計画
◇羽村市国民健康保険第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画
◇第六次羽村市地域福祉計画
◇羽村市障害者計画、第７期羽村市障害福祉計画及び第３期羽村市障害児福祉計画
◇羽村市高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画
◇羽村市健康増進計画・羽村市食育推進計画「健康はむら２１（第三次）」
◇羽村市自殺対策計画（第二次）

コンセプト2

成長をはぐくむ

～子育て･教育･生涯学習分野～

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、様々なつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

施策と方向性

施策１

子供たちが健やかに成長するまち

施策の方向性

1　子育て家庭への支援
2　支え合いによる子育ての推進
3　子供の居場所づくりの充実

施策２

子供たちが生きる力を身に付けるまち

施策の方向性

1　学校教育の充実
2　誰一人取り残さない支援体制の充実
3　社会参画意識と次代を担う自覚の醸成

施策３

地域で学び、つながり、生かすことができるまち

施策の方向性

1　誰もがいつでもどこでも学習できる機会の創出
2　交流を通じた学びの創出
3　新たな学びや学びの深化につなげる

施策1　子供たちが健やかに成長するまち

誰もが伸び伸びと、安心して子供を生み育てることができ、全ての子供が安全・安心に、健やかに成長することができるよう、妊娠期から子供の成長段階に応じた切れ目ない支援の充実と、地域全体で子供を育み、支え合う環境づくりを推進します。

現状と課題

◆　核家族化や共働き世帯の増加など、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭が抱える課題は複雑化・複合化しています。本市では、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「こども家庭センター」を設置し、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細やかな支援体制を強化してきました。こうした取組は、「東京で子育てしやすいまち」としての市のブランドイメージの醸成につながっています。引き続き、子育て支援の充実を図るため、社会経済情勢を踏まえた経済的支援の継続に加え、子育てに関する相談・助言体制の充実やデジタル技術の活用による各種手続のオンライン化など、保護者の心理的・身体的負担を軽減する取組が求められます。

◆　地域のつながりの希薄化や少子化の進展、ライフスタイルの多様化等に伴い、地域全体で子供を見守り支え合う環境づくりが求められています。本市では、家庭と地域の連携強化や、地域の関係機関・団体との連携を深め、地域全体で子育て家庭を支える体制の構築に注力してきました。今後も、地域との連携を図り、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりをより一層推進する必要があります。

◆　放課後等の子供の安全・安心な居場所の確保がより重要となっています。本市では、子育て中の保護者同士が交流できる場の提供、学童クラブや放課後子ども教室など、放課後等の子供の居場所の充実に取り組んできました。今後は、学童クラブ等における育成の質や利便性のより一層の向上に取り組むとともに、児童館等既存の公共施設を有効に活用した中学生・高校生世代の第三の居場所（サードプレイス）の整備を推進する必要があります。また、地域の団体等との連携を通して、地域全体で子供や子育て家庭を支える環境を整えていくことが求められます。



市民の声

〇子育てをしやすい環境の整備を工夫してほしい。
〇子育て家庭の支援事業を充実してほしい。
〇子供や若い世代にも、住みやすいまちにしてほしい。

施策の方向性

方向性1　子育て家庭への支援

❶　妊娠期から子育て期まで、各家庭の環境やニーズに寄り添い、保護者や乳幼児等の心身の健康の保持・増進、育児不安の解消、子育てに関する相談・助言体制の充実等を図るため、「こども家庭センター」を中心に、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携体制を強化します。

❷　乳幼児期から就学期における健康の保持と健やかな成長を育むため、子供の社会性や行動面の発達状況を適切に把握し、早期支援につなげるための新たな健康診査の導入や支援体制の構築を検討します。

❸　子育て家庭のニーズや子供の発達段階に応じた質の高い保育・幼児教育が受けられるよう、また、全ての子供が成長・発達に資する豊かな経験を得られるよう、事業所等と連携した、保育・幼児教育環境の更なる充実を図ります。

❹　子育て家庭の、子育てに伴う経済的負担を軽減するため、各種手当や医療費助成等の経済的支援の継続と、社会情勢の変化やニーズに即した効果的な支援策の検討を進めます。

❺　各種手続きの利便性の向上を図るため、申請手続きのオンライン化など、子育て関連の窓口業務におけるＤＸ※を更に推進します。

※　DX…デジタル技術を導入するだけでなく、デジタル化により、ものごとやそのプロセス、社会や組織を変革すること。

方向性2 支え合いによる子育ての推進

❶ 地域で安心して子育てができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、育児の悩み解消やリフレッシュにつながる場の提供など、子育て家庭を包括的に支援する取組を推進します。

❷ 子育て家庭の不安解消や孤立防止を図るため、保護者が気軽に集い、交流や情報交換のできる場や、地域との交流の機会を充実するとともに、地域全体で子育て家庭を支え合うためのコミュニティやネットワークの構築を推進します。

方向性3 子供の居場所づくりの充実

❶ 放課後における子供の安全な居場所を確保し、育成の質の向上と利用者の利便性の向上を図るため、学童クラブや放課後子ども教室の運営の充実を図ります。

❷ 中学生・高校生世代が家庭や学校以外の場でも自分らしく過ごし、自己肯定感を高めながら、社会で生き抜く力や主体性を育むことができるよう、児童館等の既存施設を有効に活用した居場所づくりを推進します。

❸ 子供たちが多様なスポーツ・文化活動を継続できる環境と、中学生の放課後等の活動の場を確保するため、地域のスポーツ団体や文化団体等との連携強化を図ります。

施策2　子供たちが生きる力を身に付けるまち

子供たちが、よりよい社会と幸福な人生を切り開き、未来の創り手となるための「生きる力」を身に付けることができるよう、学校における教育活動を充実させるとともに、誰一人取り残さない支援体制の強化や、次代を担う意識の醸成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育む環境づくりを推進します。

現状と課題

◆　学校教育では、子供たち一人一人に「生きる力」を育成することが求められています。「生きる力」とは、複雑で予測困難な時代の中でも、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの良さと可能性を発揮し、多様な他者と協働しながら、よりよい社会と人生を切り開く、未来を創る力です。本市では、小中一貫教育を推進し、教育活動の充実を図ってきました。引き続き、学校においては、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育み、「生きる力」を着実に育成していくことが必要です。

◆　現在、発達上の課題や不登校など、子供たちの多様な状況に応じた支援の在り方が、大きな課題となっています。本市では、幼稚園・保育所等と小学校を円滑に接続するため、関係機関との連携の強化、様々な人材を活用した支援体制の構築やデジタルの活用による個に応じた学びの保障など、多面的な支援の充実を図ってきました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、子供たち一人一人の特性や環境への理解を深め適切な支援を行うなど、誰一人取り残さない教育環境を整備することが求められます。

◆　子供たちは未来の担い手、創り手です。子供たちの創る未来が希望に満ちたものとなるためには、社会参画への意識の向上と、次代を担う自覚の醸成が必要です。本市では、全ての小・中学校をコミュニティ・スクールとし、特色ある教育活動を通じて学校・家庭・地域をつなぐ取組の充実を支援してきました。引き続き、この取組を推進するとともに、大人たちが協力し、協働しながら子供たちを育てていく環境を整えることで、子供たちに社会の一員としての自覚や、主体的に地域・社会と関わっていこうとする意欲・態度を育むことが大切です。



市民の声

〇やってみたいことを子供自身で考え、実行できるような、主体性を尊重できる環境があるといい。
〇個人に寄り添った学習支援を行ってほしい。
〇学校・地域・保護者間のコミュニケーションを充実させてほしい。

施策の方向性

方向性1 学校教育の充実

❶　子供たちの確かな学力・豊かな心・健やかな体を着実に育み、よりよい社会を築く「生きる力」を育成するため、子供たちの学びを深める三つの活動（一貫する学習活動・体験活動及び表現活動）を充実させます。

❷　一人１台端末の効果的な活用を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな学習指導を通して、進んで学びに向かう主体性を育成します。

❸　身近な社会である学級・学校で、特別活動の学びを中心に、子供たちが主体となってルールの形成や学校生活の改善・学校行事などへ参画することにより、主体的な社会参画に関する資質・能力を育みます。

❹　子供たちが多様なスポーツや文化芸術活動に触れるとともに、体験を通じて責任感や連帯感の涵養（かんよう）、学習意欲の向上や自主性の育成が図られるよう、地域のスポーツ団体や文化芸術団体等との連携を強化します。

❺　安全で質の高い教育活動を維持・継続できるよう、学校施設や校内設備等の計画的な改修・更新を行うとともに、将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、学校の適正な配置等に関する検討を進めます。

方向性2 誰一人取り残さない支援体制の充実

❶　子供たちの発達の段階や特性などに応じた、適切な支援の充実を図るため、学校と関係機関等との連携及び教育相談体制の機能の更なる強化を推進します。

❷　不登校及び不登校傾向にある児童・生徒一人一人に寄り添い、学びを保障するとともに、子供たちのウェルビーイング※を高め、安心できる居場所づくりを推進するため、一人１台端末を活用した学習支援の実施や登校支援、民間団体との連携等を図ります。

❸　きめ細やかで切れ目のない支援の実現に向け、幼稚園、保育所等と小学校や関係機関との連携を強化し、就学前後の支援体制の円滑な接続を推進します。

※ ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

方向性3 社会参画意識と次代を担う自覚の醸成

❶ 学校と地域が一体となって、地域全体で子供を見守り育てることを目的とした「コミュニティ・スクール」がより効果的かつ持続的に運営されるよう、多様な取組を支援し、学校と地域の連携・協働を促進します。

❷ 多様な交流を通じて子供たちが豊かな人間性と社会性を養うことができるよう、町内会・自治会を始めとする多世代交流・活動に取り組む地域活動団体への支援の充実を図ります。

❸ 子供たちが多様な価値観に触れ、社会の一員としての自覚や自律的に行動する意識を醸成することができるよう、地域の大人が子供の成長に積極的・主体的に関わる事業を推進します。

❹ 子供たち一人一人の権利と主体性が尊重されるよう、大人や関係団体等が連携しながら、子供たちが自らの意見を表明する機会や地域・社会の活動に参画する機会の創出を推進します。

施策 3 地域で学び、つながり、生かすことができるまち

子供から高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを生かした学びが広がり、学びの成果が個人の生きがいや人と社会のために発揮・共有・継承される取組を推進します。

現状と課題

◆　子供から高齢者まで、誰もが主体的に学び続けられる環境の整備と、個々の関心やライフスタイルに合わせた多様な学習機会の提供が求められています。本市では、スポーツに親しむ機会や芸術・文化鑑賞機会の提供などに取り組んできました。今後は、「人生 100 年時代」を見据えた社会人の学び直し（リスキリング）を推進するなど、社会の変化に対応した学習環境と内容を更に充実させる必要があります。

◆　少子高齢化や地域のつながりの希薄化等が進む中、多様な主体が交流し学び合う機会の重要性が増しています。本市では、世代間交流の促進や、スポーツを通じた市民の交流機会の充実等に取り組んできました。引き続き、スポーツ・文化活動などを通じて、世代や属性を問わず自らの関心に基づいて相互に関わり合える機会を拡充していくことが求められます。

◆　ボランティア活動など、学びを地域に生かす取組や学びの成果を地域で生かす場が必要になっています。本市では、ボランティア活動への支援や学びを地域に還元する取組を進めてきました。今後は、市民が社会を支えていることに実感をもてる「学びの循環」を確立し、更なる学びの創出や深化につながる仕組みづくりが求められています。



市民の声

〇年齢を問わず幅広く利用できる学習スペースを充実してほしい。
〇学校区を拠点とした子供からお年寄りまでが集える交流の場があるといい。
〇地域の伝統文化を継承するため、学校にも協力してもらいたい。

施策の方向性

方向性1 誰もがいつでもどこでも学習できる機会の創出

❶　市民が豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツ、生活知識などの多様な学習機会の提供を推進します。

❷　大学等の教育機関や団体・企業などとの連携を強化し、幅広い学びの場を創出するとともに、社会人の学び直しの機会を支援します。

❸　デジタルとアナログ双方の強みを生かした読書環境を整備し、あらゆる世代が主体的に本に親しみ、情報を活用できる環境を整えます。

❹　公共施設の利便性向上や民間活力の活用推進など、誰もが自発的に学べるインクルーシブ※な環境の充実を図ります。

❺　市内の自然や歴史、文化遺産などの地域資源を生かした学習、体験活動の充実を図ります。

方向性2 交流を通じた学びの創出

❶　共通の趣味や目的を通じた交流により学びが深まるよう、多世代の市民が共に学び合う機会の充実を図ります。

❷　市民活動団体の主体的・継続的な活動を促進するため、団体間の交流や情報共有を支援します。

❸　スポーツ・文化活動など、多様な分野において、市民が自らの関心に基づいて主体的に関わり合える交流の場の充実を図るとともに、学習成果を発表・共有できる機会の拡充を図ります。

※ インクルーシブ‥年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、全ての人々が排除されることなく社会に参加できる環境を整えること。生涯学習や教育の場においては、誰もが対等に参加できるよう、それぞれのニーズに応じた学習環境を整えることで、個々の学びの実現を目指す。

方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

❶ 急激に変化する社会情勢に対応するため、市民ニーズを反映した多様なテーマの講座を開催するなど、新たな知見や価値観に出会える学びの機会の提供を推進します。

❷ 地域への愛着と誇りを育むため、地域と連携した学習の場づくりを推進します。

❸ 個人の学習意欲の向上を図るとともに、学びの成果を地域の魅力向上や課題解決に生かせるよう、学びの循環に向けた取組を促進します。

SDGsの取組



関連する主な計画

◇羽村市障害者計画、第７期羽村市障害福祉計画及び第３期羽村市障害児福祉計画
◇羽村市こども計画
◇第二次羽村市生涯学習基本計画
◇第３次羽村市小中一貫教育基本計画
◇第四次羽村市子ども読書活動推進計画